

令和5年度 第1回芦屋市権利擁護支援センター運営委員会 議事録（質疑応答）

日 時	令和5年7月6日（木） 午後1：30～午後3：00
会 場	芦屋市保健福祉センター3階 会議室1
出 席 者	委員長 鶴浦 直子 委 員 安保 晶之、押場 美穂、松下 晶子、和田 周郎、 河野 信子、三芳 学、岡本 直子、中山 裕雅 委員以外 地域福祉課 吉川 里香、亀岡 菜奈、知北 早希、 平川 千夏 事務局 三谷 百香、森岡 秀昭、見崎 亜希子、川南 千津子、 清水 晴香 欠席者 川畑 香

1. 開会 挨拶：森岡
2. 委員紹介
3. 事務局紹介
4. 議事

議事（1）令和4年度芦屋市権利擁護支援センター事業報告

資料2-1 「令和4年度芦屋市権利擁護支援センター活動状況報告」、

資料2-2 「2022年4月～2023年3月 相談・支援データ」、

資料3 「令和4年度芦屋市権利擁護支援センター事業
実施状況、成果と課題」、

当日資料1 「令和4年度芦屋市権利擁護支援センター収支報告書」
に基づき、事務局 三谷より説明。

<質疑応答>

意見1	三芳委員	小地域での啓発研修の企画・実施において、「発達・知的障がい者の理解」として、権利擁護支援センター、基幹相談支援センター、ひょうご発達障がい者支援センター、手をつなぐ育成会でタッグを組み、「おむすび隊」と命名し、各機関に出向いて体験型のワークショップを行っている。昨年度は中学・高校、警察学校で開催した。今年度も警察学校からのオファーがあり、今月に予定している。依頼を待つのではなく、お祭りなどのイベントに出向き、一般市民に向けても機会を増やしていこうと考えている。 つむぐ広場は、障がい者の夕方の居場所が不足していることから、保護者が中心となって開始した。保護者だけでは運営が難しいことから、養成研修を受けた障がい者福祉施設等相談員と、民生委員の協力を得て行っている。
質問1	河野委員	高齢者虐待の通報で、認知症が関係しているケースは何件あるか。
回答1	三谷	介護度がついて、虐待認定されたものであれば認知症自立度が出ている。データとしては9件ではあるが、実際に認知症の疑いや後に認知症の認定がなされたものは含まれていない。
質問2	河野委員	ろうすくーるが山手地区で行われていない理由は。
回答2	見崎	地域別で行うにあたり、潮見と精道地区が手を挙げた。次回開催は山手地区で行うことになる。

質問3	岡本委員	虐待の終了・終結の件数が前年度と比べて増えた理由は。
回答3	見崎	前年度以前から持ち越していたケースが昨年終了したことになる。内容としては、死亡、施設入所や入院、転居など虐待状況が解消したことが挙げられる。
質問4	岡本委員	施設での件数は含まれているか。
回答4	見崎	含まれておらず、別欄で掲載している。
質問5	鵜浦委員長	平成30年度からのケースで終了、終結はしているか。
回答5	見崎	終了・終結しているものもあれば、継続しているものもある。
質問6	和田委員	障がい者虐待通報が増えているのは、障がい者の数が増えているからなのか。どういった状況なのか。
回答6	三芳委員	警察からの通報が半数以上に増えており、親子喧嘩、夫婦喧嘩でどちらかが精神科の通院歴があると障がい者虐待の可能性があるとすることで通報となる。障がい者の数が増えたというよりは、警察が意識して通報件数が増えていると思われる。
	鵜浦委員長	警察がかなり意識して通報することが浸透している数字の表れだと思う。
意見2	安保委員	刑事事件で虐待案件に携わることがあり、弁護人の立場として環境調整すれば、起訴処分にしてもらえるなどを見越して、家族と話し合うことがある。その時に、弁護士だけでは手がないとすることがあり、権利擁護支援センターや行政、支援者と連携できればと思っている。 警察通報が増えていることもあるが、立件されたケースなどあれば、司法関係者との連携を何かできればと思う。
質問7	安保弁護士	後見業務の数で、上記3つは減っているが、支援者との連絡調整が増えているのは、支援者が増えて業務を分散できていると推測しているが、実情はどうなのか。また、家庭裁判所への報告が減っているのは、どういう理由なのか。
回答7	三谷	本人が入院、施設入所などで本人との連絡というよりは病院や施設職員との連絡が増える。加えて、在宅チームへの連絡調整、退院時の調整が増える。去年は、そのようなことが多かったと思う。
	森岡	家庭裁判所への報告について、PASネットでは後見業務の整理をしている。事務を本部で行うようにしているため、数字に変化がある。裁判所とのやり取りは減っていない。
質問8	安保委員	本部は西宮なのか。
回答8	森岡	本部は西宮の今津にある。本部で芦屋の職員と後見業務を行っている。

議事（2）令和5年度芦屋市権利擁護支援センター事業計画

資料5「令和5年度芦屋市権利擁護支援センター事業計画」、
 当日資料2「令和5年度芦屋市権利擁護支援センター予算書」
 に基づき、事務局 三谷より説明。

<質疑応答>

質問9	岡本委員	「4-3 後見人と他の支援者との連携」について、民生委員として地域の方に後見人がついたと聞くことがある。地域のこともお伝えできればと思うので、声を掛けてもらいたい。
	鵜浦委員長	どのようなメンバーで考えているか。
回答9	見崎	司法職の後見人がついて、ケアマネジャーから話ができないといった意見を聞いたため、後見人と支援者が繋がっていければ

		と考えているが、どのような形にするかはこれから考えていこうと思っている。
意見3	安保委員	裁判所からの案件については、これまでに関わっている支援者がいる方が多い。まず、ケアマネジャーや支援者と話をし、ケース会議を開き、課題を共有するということを行っている。弁護士会としても支援者と連携していきたいと思っている。研修会など合同で行えればと考えている。ぜひ、声をかけてほしい。
意見4	松下委員	担当している方の場合、弁護士が協力的で連携がスムーズに行えた。例えば、弁護士だと相談するとお金がかかると思っている。市の相談でも30分5,000円だったか、お金がかかる、すごく忙しいとのイメージがあり、連携にはハードルが高いと感じていると思う。
意見5	三谷 安保委員	市の法律相談は30分無料である。 後見人としてついている弁護士が、被後見人に関わっている支援者やケアマネジャーから相談を受けて、相談費用が発生することはない。松下委員からも伝えてほしい。後見人は裁判所から指名を受けて被後見人のために活動して、報酬をもらっており、他の支援者と変わらない。ぜひ、ご相談いただければと思う。 個別で専門的な相談をすれば、相談費用はかかってくるかもしれないが、後見人のことではお金はかからない。忙しいのはお互い様なので、遠慮せずに連絡してもらえればと思う。
意見6	鵜浦委員長	今の話をみんなで聞くということも考えられる。
意見7	安保委員	集まって話をしないと、相手がどう思っているのか、自分がどう思われているのかわからない。風通しを良くしたいと思う。
意見8	鵜浦委員長	在宅の方は地域の支えがないと生活できない。そこに後見人が生活の一部を支えて、地域で生活ができていますので、みんなで意識が持てる交流会にしてみたい。
意見9	押場委員	この会議で、安保委員がケースについて気さくに話しており、イメージと違うと感じた。介護や医療と繋がることはイメージできるが、後見人がどこまで対応できるのか、精神の方の医療保護入院の同意など、このような場で勉強していきたいと思う。
意見10	中山委員	神戸の事件について、虐待の連鎖や障がいの問題があり、行政の動きや、兵庫県知事が泣き声程度の通報も全件警察と共有することになっており、支援者の負担も増えて、受け止められるかとの思いと、これからの課題と感じている。
意見11	鵜浦委員	センターの相談件数を見ても増加している。高齢者生活支援センターや障がい相談等との役割分担をしていかないと、センターがパンクしてしまうと思うため、ご検討いただきたい。
質問10	安保委員	PASネットと社協の収支の数字に違いがあるが、予算の仕組みを教えてほしい。
回答10	吉川	市の予算の枠組みの中でどれだけ配分ができるか、事前に見積もりをもらって、最大限に予算が取れるように調整している。令和4年度は赤字であったということで、十分ではないが今年度は少し上乗せしている。鵜浦委員長からもあったが、役割分担の部分で、後見の説明を全て権利擁護支援センターだけで行うのではなく、高齢者であれば窓口となる高齢者生活支援センターなどが初歩的な説明をできるように法人と話をしている。ただ、市から一方的に線引きをするのではなく、話し合いをしながら予算と業務負担の軽減との整合性を取っていきたいと考

		えている。また、できるだけ予算を確保したいと思っている。社会福祉協議会の予算に関しては、介護相談員派遣事業で派遣の回数が少なかったため、相談員への報酬分が残った分を返還してもらっている。社協は基本的に予算の中で清算が0になるように業務運営していると認識している。
意見12	安保委員	予算が余ったら返す形になっているということ。他の事業もあるなかで、なるべく予算を確保しようとしていることはありがたいと思う。市の中でも現場での虐待の件数の増加、後見の増加が目に見えてわかるし、下がることはないと思われる。手厚い対応をするためには、何が必要でどれだけの人員が必要かが伝わって、また結果として下りてきて充実した活動につながると思う。
意見13	鵜浦委員長	権利擁護支援者について、50名登録しており、活動者は20名くらいで、残りの30名の活躍の場に頭を悩ませていると思うが、活動していない方へのアプローチをフォローアップ研修など考えてほしい。 市民後見人について、登録者3名にも活動に繋がれることを考えてほしい。
質問11	河野委員	出前講座・各種研修の講師派遣について、どのようなところに派遣しているか。
回答11	吉川	これまでの実績であれば、自治会、老人会といった小グループ単位で派遣している。講師派遣では直接的ではないが、介護保険サービスの一部で生活支援型訪問サービス従事者研修の講座や、ケアマネジャー友の会や高齢者生活支援センターの市民向け講座など要望に応じて内容を考えて提供している。
質問12	河野委員	人数の規定はあるのか。
回答12	吉川	何人以上という規定はないが、少人数であれば質問しやすく、理解が深まったとの意見があった。認知症サポーターも5人以上で開催しているので、要望があれば出向いていく。
質問13	鵜浦委員	出前講座の周知はしているか。
回答13	吉川	市の生涯学習の講座一覧に載せているが、現状市民に届いていない。活動を通して高齢者生活支援センターが住民から要望を聞くことが現実的かと思われる。
質問14	和田委員	中核機関としての活動について教えてほしい。
回答14	三谷	権利擁護支援ネットワークの中の司令塔的役割としての中核機関で法整備もされたが、芦屋市の場合は、県内でも先駆けて権利擁護支援センターを開設したこともあり、司令塔の役割や共通課題の整理を行ってきた。親族後見人へのアプローチ支援については、どのように行いかを考えているところであるが、市民向けの啓発や虐待対応など、中核機関の役割とされていることは従前より対応してきた。 親族後見への支援を司法職と行えればと思う。
質問15	鵜浦委員長	芦屋の権利擁護支援ネットワークは、今までの活動を継続していくということか。
回答15	三谷	その認識で行っている。
質問16	安保委員	市長が交代して、障がい・高齢部門で変わっていきそうか。
回答16	中山委員	芦屋は高齢・障がい部門は進んでいるとの認識。子育て・教育部門が一番に掲げている。若くて行動力があり、変わるチャンスである。考え方が違うので、そこに合わせた形でバージョンアップしていく。
質問17	河野委員	神戸市のグループホームで、安全管理のため居室にカメラを置

		いていて、名目としては、転倒予防や虐待など事故発生時の原因追及に有効であることが挙げられているが、人権の問題としてどのように考えればよいか。
回答17	安保委員	家であるグループホームの居室にカメラを付けることは、入居者の人権の問題になるし、施設側からするとメリットもあるが、人権の侵害につながりやすいので十分に気を付けなければならない。行政のガイドラインはあるのか。
	中山委員	高齢者のグループホームは、ご家族の同意書を取ると思われる。転倒や虐待を予防できる面もある。
	河野委員	同意書は取っているとは思いますが、施設側から安全管理と言われると、家族は拒否ができないのではないかと。
	安保委員	施設との契約で同意があったということで法的にはいいと思うが、事業者側の考え方が出てくると思う。監督する立場の行政としては、虐待が起こると調査などで関わっていくが、その前段階では難しいと思われる。

議事（3）その他
なし